

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

さつま町長 上野 俊市

市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)
地域名 (地域内農業集落名)	柏原区 (上川口・市場・諏訪下・小路下手・大願寺・下京塚原・京塚原・種子田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 15 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農林業面においては、水稻栽培を中心とした兼業農家がほとんどであり、農家戸数は10年間で86戸の減少、農地作付面積は43ha 減少している。少子高齢化の進行により、農業の担い手が不足している状況の中、遊休農地の発生を防止し、付加価値のある農産物を生産するため、現在取り組んでいる農地集積化、農地の受委託を更に進めるほか、地域の特性を活かした農林産物のブランド化と自慢館を活用した販路の更なる拡大が求められる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・収益性の高い園芸作物の経営を目指し、後継者の育成を図る。
- ・竹林を整備し良質な筍生産を目指す。
- ・中心的な経営体は水稻のほか、その他作物との複合化を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	115.99 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	115.99 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

中山間直払事業及び多面的機能支払交付金事業の対象地を中心に設定する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
生産基盤強化のため、土地の集積・整備や施設・機械等の整備による省力化を図り、経営規模の維持・拡大に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地の貸し借りは、原則として農地中間管理事業を活用する。 ・離農・リタイアする場合は、原則として農地を農地バンクへ貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
各種補助事業を活用して、水田の排水対策を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
定年退職者の就農、集落営農の組織化を促進し、新規参入者がスムーズに農業を始めるため、指導体制の整備や農地中間管理機構の活用を推進し、また、その後も安定した経営ができるようJA、県などと連携してフォローアップを行い、地区の後継者として育成する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣対策に共同で取り組み、経営を安定させる。→(補助事業を活用した対策の検討)
- ③スマート農業機器を導入することにより、省力化を図り更なる規模拡大を目指す。
- ⑨集落営農を推進し、農業機械の効率化を図る。(農業機械の更新を抑え経営を安定させる。)
- ⑨地元直売所を通じて安心安全な商品を販売(PR)する。→活動中
- ⑨耕畜連携による地力増強に努め、自給粗飼料等(WCS)の増産を図る。
- ⑨畜産ヘルパーの組織化を検討して、高齢農家等の対策を図る